

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 森 誠一

1 日 時

令和6年3月12日（火） 午前10時00分から
午後 2時55分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

森誠一、阿部長夫、志村学、榊田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、宮成公一郎、首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、小川克己、後藤慎太郎、大友栄二、井上明夫、木付親次、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、木田昇、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、戸高賢史、猿渡久子、堤栄三、末宗秀雄、佐藤之則、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

御手洗吉生、太田正美、成迫健児、高橋肇

5 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 若林拓、会計管理者兼会計管理局长 渡辺栃彦、
議会事務局 森優子、人事委員会事務局 塩月裕士、
労働委員会事務局 幸清二、監査委員事務局 河野圭史、
企業局長 渡辺文雄 ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案令和6年度大分県一般会計予算、第2号議案令和6年度大分県公債管理特別会計予算、第13号議案令和6年度大分県電気事業会計予算及び第14号議案令和6年度大分県工業用水道事業会計予算について審査を行った。

8 その他必要な事項

なし

9 担当書記

議事課委員会班 副主幹 吉良文晃

議事課委員会班	主幹（総括）	秋本昇二郎
議事課委員会班	主任	松井みなみ

予算特別委員会次第

日 時：令和6年3月12日（火）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳入予算全般審査

- (1) 予算説明
- (2) 質疑・応答

3 歳出予算審査

- (1) 議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、
監査委員事務局、会計管理局関係
 - ① 質疑・応答
- (2) 企業局関係
 - ① 予算説明
 - ② 質疑・応答
- (3) 総務部関係
 - ① 予算説明
 - ② 質疑・応答

4 閉 会

会議の概要及び結果

森委員長 皆様、おはようございます。ただいまから、本日の委員会を開きます。

本日以降の委員会は、昨日の委員会において決定した運営要領及び審査日程により行います。

なお、審査にあたっては運営要領に従い、円滑に運営できるよう御協力をお願いします。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより歳入予算関係の審査に入りますが、説明は簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、歳入予算関係について執行部の説明を求めます。

若林総務部長 それでは、第1号議案令和6年度大分県一般会計予算のうち、歳入全般について説明します。説明については、Side Books（サイドブックス）のページ通知機能を使用します。タブレット画面右下に青い通知が出たら、タッチをお願いします。

お手元の予算特別委員会資料（歳入全般）を御覧ください。この表は、歳入予算について、款別に当初予算案等を表したものです。

表頭、令和6年度当初予算案A欄の下から二つ目の歳入合計欄にあるように、当初予算案は6,898億800万円であり、その右の令和5年度7月現計予算額B7,246億1,100万円と比べると348億300万円の減、率にして4.8%のマイナスとなっています。

これは、コロナ対策を減じた4年ぶりの平常時予算となることが要因であり、コロナ対策の主な財源である国庫支出金が大きく減少したことによるものです。

以下、歳入予算の主な内容について、今御覧いただいている資料により説明しますが、具体的な部分については、令和6年度予算に関する説明書により説明します。

まず表の一番上、第1款県税については令和6年度当初予算案Aにあるように1,375億円となっており、令和5年度と比較すると3億円の増、率にして0.2%のプラスとなっています。これは、国の経済対策による定額減税の

影響に伴う減収がある一方で、企業業績の改善に伴い法人二税が増収となること等によるものです。詳細については、予算説明書の5ページを御覧ください。

第1項県民税ですが、右肩にあるように363億1,737万5千円を計上しています。このうちの第1目個人ですが、左から4列目の比較欄にあるとおり14億277万6千円の減となっています。これは、さきほど申し上げた定額減税の影響等によるものです。

次に、7ページの第2項事業税ですが308億5,858万3千円を計上しています。このうち、第2目法人については16億3,386万8千円の増となっていますが、これは企業業績の改善等によるものです。

続いて、9ページの第3項地方消費税については416億5,733万円を計上しています。このうち、第1目譲渡割は国内消費の増加傾向等により3億189万1千円の増となっています。また、第2目貨物割については輸入取引を対象とするものですが、原油輸入量の減少や原油、液化天然ガスの価格の下落等により10億1,680万5千円の減となっています。

それでは歳入全般の資料にお戻りいただき、上から二つ目の第2款地方消費税清算金については580億1,800万円を計上しています。これは、地方財政計画における全国ベースの個人消費の動向などを踏まえ、前年度と比べ1億7,400万円、率にして0.3%の増を見込んでいます。

その下の第3款地方譲与税については232億5,300万円、前年度に比べ10億3,100万円の増となっています。これは、特別法人事業譲与税が法人事業税と同様に企業業績の改善等に伴い10億2,200万円増加することによるものです。

その下の第4款地方特例交付金については30億7千万円、前年度に比べ23億3,100万円の増となっています。これは、県税におけ

る定額減税の影響額を全額国費により補填するため、新たに減収補填特例交付金が設けられたことなどによるものです。

次に、第5款地方交付税1,826億円と表の下から三つ目の地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債10億8,800万円との合計は、表の一番下に示しているとおおり1,836億8,800万円であり、前年度と比べ15億3千万円の減となっています。これは今年度の地方財政計画において、地方税収等の増加に伴い地方財政収支が改善することで、臨時財政対策債が減少することによるものです。

その四つ下、第9款国庫支出金については1,031億9,650万9千円と、前年度に比べて326億8,964万9千円の減となっています。主なものについては、令和6年度予算に関する説明書の53ページを御覧ください。

第2項国庫補助金第3目保健環境費国庫補助金については、左から4列目の比較欄にあるように250億3,778万8千円の減となっています。これは、新型コロナウイルス感染症対策の5類移行に伴い、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金247億9,080万1千円が皆減したことなどによるものです。

また、新型コロナ対策のために措置されていた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、合計86億4,400万8千円が、同様に皆減となっていることも主な要因です。

続いて、68ページを御覧ください。

第10目災害復旧費国庫補助金です。令和5年度梅雨前線による大雨災害の復旧工事の進捗に伴って5億274万7千円の増となります。

それでは歳入全般の資料にお戻りいただき、第12款繰入金です。繰入金は273億5,292万2千円と、前年度と比べ23億7,278万4千円の増となっています。主なものについては、令和6年度予算に関する説明書の86ページを御覧ください。

第2項基金繰入金第1目財政調整基金繰入金については48億9,040万円と、前年度と比べ23億9,040万円の増となっています。これは、令和4年度に国から概算で交付を受け

ていた、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の残余额について積み立てていたものを、国へ返還することなどによるものです。

第3目県有施設整備等基金繰入金については30億8,034万5千円と、前年度と比べ24億43万7千円の減となっています。これは、大分空港への海上アクセス整備が終了することなどによるものです。

第5目退職手当基金繰入金については15億円の皆増となっています。これは、職員の定年引き上げに伴い隔年で増加する退職手当の財源を確保するため繰り入れるものです。

恐れ入ります。再度、歳入全般の資料にお戻りいただき、最後となりますが第15款県債です。県債は628億8,600万円と、前年度と比べ28億7,300万円の増となります。これは、冒頭に説明した臨時財政対策債が減少する一方で、隔年で増加する退職手当の財源として退職手当債36億円が皆増することなどによるものです。

以上で、令和6年度当初予算案の歳入全般についての説明を終わります。なお、詳細については、この後に御質疑をいただき、私もしくは関係課長から答弁しますので、よろしくお願ひします。

森委員長 以上で説明は終わりました。

この際、委員の皆さんに申し上げます。これより質疑に入りますが、本委員会での質疑は事前に通告のあった委員を優先して指名します。

発言は私から指名を受けた後、自席で起立して発言願ひします。発言の際は、マイクを立てて行ってください。

質疑は付託された予算議案に対する内容にとどめるとともに、説明資料名、ページ及び事業名等を明らかにしてください。

質疑の方法は、一人一括問答方式となっており、質疑は関連質疑も含め一人5分以内、再質疑は2回までとなっているので、要点を簡潔に願ひします。

なお、関連質疑は関連した内容にとどめ、関連以外の質疑に渡らないように願ひします。質疑に対する執行部の回答が要領を得ない場合

や執行部からの質疑内容の確認に対する委員等の発言については、再質疑とみなさないで御了承願います。

また、執行部に対し資料の要求等がある場合は、質疑とあわせて要求していただくようお願いいたします。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が2名います。それでは、順次指名します。

堤委員 まず、財政収支の見通しについて伺います。今回の見通しの中で、県税収入は政府の成長実現ケースをそのまま利用しているが、今の景気状況であれば、余りにも甘い成長率ではないのかと、そういう認識はあるのかどうか。

また、人口統計でも将来の人口が減少する中で、社会保障費の伸びはさらなる少子化、高齢化の進行で増大するのは当然ですが、今回の社会保障費の伸びの推計は現実に対応できるのかという点も伺います。

次に、歳入において県税は3億円増え、地方消費税清算金は1.74億円の増となっている。その結果、物価高騰によって県民の負担が増えている。さらに、インボイス等によって新たな負担増になることになる。負担が増えることは可処分所得が減り、景気後退となって、さらに県民の暮らしは疲弊することになります。こういった負の連鎖、循環といったことをどう考えるか。

最後に消費税について。今年の確定申告はインボイス制度が導入されて初めての申告になります。全国で新たに142万者が対象になり、1,730億円の税収見込みとされていますが、大分県内の状況はどうか。また、来年度予算におけるインボイス等による増収はいくらくらいと見積もっているのか、お答えください。

高木財政課長 私から財政収支の見通しにおける成長実現ケースの採用について、まずお答えします。

採用している成長実現ケースについては、デフレの脱却と経済再生という目標に向けて、政

策効果が過去の実績も踏まえたベースで発現するという姿で試算したものです。内閣府の月例経済報告では、足下の景気について緩やかに回復しているという基調判断があります。また、先日出ました、昨年10月から12月の実質GDPも年率0.4%増とプラスに転換されているところであり、政府や地方公共団体をあわせて国全体が目指す経済成長の姿を本県においても反映することとして、成長実現ケースの名目成長率をこれまで継続して採用しています。

ただし、委員御指摘のとおり成長率に関しては、今後の世界的な金融の引締めや海外景気の下振れ、物価上昇に賃金の上昇が追い付いていないなど、様々な要因で留意する部分があります。決して楽観視できない状況にあることは認識しており、今後必要に応じてしっかりとやっていきたいと思っています。

もう一つ、社会保障費の伸びの推計について説明します。

高齢化の進行に伴う社会保障費の増については、個別の経費ごとに過去3年間の平均伸び率を踏まえて推計しています。直近3年間の実績を比較したところ、コロナ対策の費用を除くと収支見通しで見込んだ額を毎年下回っていることから、現実的に対応できる水準だと考えていて、また社会保障関係費の増、想定より伸びた場合についても交付税等の事業でしっかりと措置されるものと見込んでいます。

岩男税務課長 私からは2点お答えします。

まず、1点目の物価高騰による負担増についてです。県税収入の3億円増については、主に法人二税について、コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進み、企業業績が改善し増収になる見込みです。また、地方消費税清算金の増については、全国的には地方消費税が下がる見込みの中で、令和6年度から清算基準の見直しによって、本県の配分割合が増加することにより増収するものです。

そうした中、物価高の課題については国において物価高対策や中小企業の賃上げ環境整備、国内投資の促進策等拡充しており、県としてもこうした施策を各部局において取り込みつつ、

賃金と物価の好循環の実現を目指しています。なおインボイス制度については、複数税率の下で適正な課税を確保するために必要な制度であるとの認識の下、国において十分な経過措置を設けるとともに、事業者への周知と支援、それに広報がなされるところです。そうした上で、税制についても成長と分配の好循環に向けた総合的な検討がなされていると考えています。

続いて、インボイス制度の開始に伴う状況についての質疑がありました。

インボイス制度の開始に伴って、インボイス登録を行った免税事業者の数は、昨年12月末現在で全国では142万事業者、また制度の導入による消費税の増収額は、財務省試算によると、国と地方を合わせて1,730億円と試算されています。大分県内においてインボイス登録を行った免税事業者の数は、昨年12月末現在で約1万者です。財務省試算1,730億円から県内事業者分を単純に推計すると、約12億円となる見込みです。

また、来年度予算における地方消費税の税収については、国の地方財政計画等を参考に見込んでおり、インボイス導入による影響を個別には算出していませんが、さきほどの財務省試算から単純にインボイス導入による増収額を推計すると、約2.6億円となる見込みです。

堤委員 見通しの関係でちょっと聞きたいんだけど、結局5年間で見通しを出しているよね。5年間というのは、ある意味では中長期になるわけですが、経済政策とか国際的な今回の円安の問題とか、いろんな状況が大きく変動するわけです。それをなぜ5年間に区切って、こういう形で県民の前に示していくのか、根拠になる考え方は一体どこにあるのか。これに則って、余りうまくいった試しがないもんね、過去を見てみると。大体見通しだけを示していて、具体的にそれがどうであったかまで、なかなかチェックしていないと思うけど、そこら辺はどうかといつも思っています。なぜ5年間に区切るのか、その根拠を示してください。

それと消費税のインボイスの関係で、県内は1万者ぐらいではないかと、約12億円の増収

ですね。実際にもう今確定申告が始まったでしょう。いろんな人から聞くと、よく公正取引委員会が価格の問題で、消費税のインボイス登録を強制してはいけないと言っていますが、実際は、末端の事業者はそんなことない。ほとんどが上から言われて、仕方なく取っているのが実態なんです。それが結局、大分県内は新たに12億円でしょう。これだけの僅かな売上げしかない事業者が12億円もの負担をせざるを得ない。これは3か月分だけです。

そういう点では、非常にこのインボイスは問題があるけど、そういう零細事業者、つまり1千万円以下の免税事業者について12億円という金額を県としてどう考えるか、そこら辺を再度聞きたい。

高木財政課長 財政収支の見通しについての考え方です。

この財政収支の見通しについては5年間、私どもとしては中期的な見通しと思っています。長期で言うと、長期総合計画とあるように10年ぐらいを見通してやりますが、ただし10年になると、さすがに財政運営について様々な景気動向や制度の改正等があつて、こちらとしてもかなり大幅にずれるであろうと考えているので、毎年5年間の中期的見通しとして作成しています。

ただ5年間については、さきほど委員が指摘のとおり、様々な要因で動いてくるとは思いますが、今回我々としては概算として5年後の財政調整基金、若しくは県債残高が枯渇しそうなときに——例えば過去、平成15、6年のときに行財政改革をやって、そのときは財政調整基金は5年後に枯渇するという試算が出てきたことがあります。そういうことがないのかをしっかりと確認するために行っていて、もし足りないのであれば、しっかりと行財政改革を厳しくやらないといけないと思いますが、今のところ試算しているように、ある程度の財政調整基金、県債残高はしっかりと適正水準でいけると思っているんで、そういう意味である程度、今後5年間は大丈夫なのではないかなと示すために作成しています。

岩男税務課長 免税事業者から課税事業者になった方々の負担ということでお答えします。

課税事業者に移行した中小企業、小規模零細事業者の皆様については、やはり消費税の納税にしっかり対応できるような取引価格を適切に見直すことが非常に重要になってくるかと思えます。そういった意味では取引環境の整備について、これまでも国と連携しながら広報等もしてきましたが、しっかりそういったところも踏まえて、引き続き取引環境について不当なことがないように行っていく必要があると思えます。

国でも独占禁止法の法令に基づく窓口相談の対応であるとか、下請Gメンといった把握強化の対策を進めていますが、引き続き県としても国や関係団体と連携して、そういったことに対する周知広報をしっかり行っていきたいと考えています。

堤委員 収支の見通しについて、結局のところ県債や基金が足りなくなる。ちょうどその平成15、6年頃に私もいました。しかし、それで行財政改革をかなり強くやったわけです。つまり、そのための一つの資料という形でしか取れないよね。厳しくしないと大変だということだけが、独り歩きしているような感じがするから、これは是非注意していただきたいと思うし、さっきの窓口相談の話も含めて、県も価格転嫁の問題やっているよと、全国もやっている。下請Gメンは僅かな人数ですよ、そんな状況を全国で見られるわけがないので、そんなことを言っただけは駄目ね。

例の日産の問題を見れば分かるでしょう、この間30億円ですよ。価格転嫁、価格を値引きさせたのは。そういうことが、一方でやはり起きているわけ。大企業よ。末端の小さな1千万円以下の中小零細業者がそんな価格転嫁はできないよ、そういう認識は是非持ってほしい。だからそういう点で、財政というより商工観光労働部にその問題は伝えていただいて、きちっと監視をするように、是非協力するようしてください。

原田委員 まずもって、予算編成は大変御苦勞様でした。その取りまとめをされる総務部は、

本当に大変な毎日だったのではないかなと思います。

私から県税収入の背景について質疑します。今回も1,375億円と過去最高額を見込んでいます。多分2022年の一昨年から毎年、過去最高は3年連続ではないかなと思っています。

一昨年、やはり同じように県税収入が伸びた状況を尋ねました。そのときは、この議場もそれぞれの席がアクリル板で囲まれた中での質疑でした。そのときの説明は、県税収入は企業の業績回復などで法人二税と消費税が伸びていると、これは同じですね。県内ではホテル、旅館、飲食等の観光飲食業は厳しい状況であるが、他方で法人関係税収の多くを占める製造業や金融関係は、コロナ禍前と変わらない業績。IT関係に至っては、コロナ禍前よりも業績を伸ばしていることもあり法人関係税収を押し上げ、その結果、県税収入全体として過去最高の見込みとなったと答弁をいただきました。

今回、この当初予算で見込んだ県税収入の背景となる各業界の経済状況、業績を是非説明していただきたいと思えます。

あわせてホテル、旅館、飲食等、2年前はなかなか厳しかったですが、今どうなっているかも含めて説明をお願いします。

岩男税務課長 令和6年度当初予算の県税収入額は、国の地方財政計画や県内経済の動向、税制改正の本県への影響額等を勘案して、当面は前年度当初比0.2%増、金額にして3億円の増となる1,375億円を見込んでいます。県税収入が前年度当初比で増となるのは、主に法人二税についてコロナ禍からの経済社会活動の正常化が進んで企業業績が改善し、増収となることによるものです。法人税の税収については、個別企業の決算状況やシンクタンクの業績見通しといったものを参考に見込んでいます。

主な業種ごとの状況については、まず金融業が企業取引の増加や利ざや改善などの収益性改善努力といったものにより、また卸小売業では新型コロナウイルス移行による人流回復等により、業績を伸ばしています。その一方で製造業は、中国の景気減速が影を落とした業種も少なくな

く、全般的に業績が低迷している状況です。

なお、観光関連産業の状況については個別に
税収を見込んではいませんが、令和5年度の観
光関連産業を含む宿泊、飲食サービス業の1月
末時点での法人事業税額が、昨年度を大きく上
回っていて増加傾向にあります。県内の宿泊客
も前年度より増加していることから、引き続き
その動向には注視していきます。

今後の県税収入についても、海外景気の下振
れリスクや物価動向に関する不確実性が存在す
ること、また令和6年能登半島地震の影響や金
融資本市場の変動の影響等、そういったものに
十分注視して、今後も見守っていきます。

原田委員 今説明を聞いて、製造業がそういう
状況になっていることを初めて知りました。製
造業を含めて原材料価格の高騰、さらには流通
の2024年問題、さらに人手不足の問題です。
別府のホテルや旅館等は人手がいないために、
お客さんの予約があっても断らざるを得ないと
ころもまだいくつもあるんですね。そういった、
いわゆる下振れリスクと言うか、そうしたも
のについてはどうお考えでしょうか。

岩男税務課長 お答えします。

現在の観光産業に関しては、今は宿泊増、そ
ういったことが影響して大きく跳ね上がってき
ており、実際コロナ禍前によく追いついて
きている状況です。今後またこれを上げていく
には、やはりそういった人的な部分とかを踏ま
えないと、なかなか難しくなってくるところも
あるので、そういった面はしっかりと考えつつ、
また他部局でも人材育成や人材対策等も行っ
ているので、事業の成果も踏まえながら考えて
いく必要があるかと思っています。

森委員長 よろしいですか。（「はい」と言う
者あり）

以上で事前通告者の質疑を終了しました。ほ
かに質疑のある方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに質疑もないので、これをも
って歳入予算関係に対する質疑を終わります。

なお執行部が入れ替わるので、しばらくその
ままお待ちください。

〔総務部退室、各局入室〕

森委員長 これより議会事務局、人事委員会事
務局、労働委員会事務局、監査委員事務局及び
会計管理局関係予算の審査に入ります。

なお、これらの事務局関係予算については説
明を省略し、直ちに質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手
し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、
マイクを立てて、簡潔明瞭に答弁願います。

それでは、これより質疑に入ります。事前の
通告者が1名います。それでは、順次指名しま
す。

福崎委員 私からは会計管理局に対して、3点
ほど質疑します。令和6年度予算概要7ページ、
会計管理費についてです。

まず一つ目ですが、予算額が前年度対比で3
6%増額になっていますが、この増額になって
いる要因は何なのか教えていただきたいと思
います。

それから2点目が、電動車購入に関わる経費
が計上されていますが、電動車導入の今の現状
と、令和6年度における購入計画の内訳を教え
ていただきたいと思えます。

それから3点目ですが、今後の電動車の維持
管理費は毎年どのくらいを想定されているのか、
お答えいただきたいと思えます。

佐藤会計管理局用度管財課長 まず、予算額の
増額の分ですが主な要因を説明します。

令和6年度から運用を開始する電子入札シ
ステム並びに備品管理システムに要する経費と
して、それぞれ約2,300万円と約800万円
が増加しています。そのほかに公用車の購入に
係る経費で来年度の更新台数が増加しています。
それぞれの車両単価も上がっていて、そうい
ったものが要因で5千万円ほど、この会計管理
費の分が増えていきます。

続いて公用車の導入状況です。大分県地球温
暖化対策実行計画に基づいて、公用車の車両更
新にあわせて、代替可能な電動車がない場合を
除き、率先して電動車への転換に取り組んでい

ます。令和5年度末現在の見込みですが、電動車の導入状況です。公用車1,189台のうち電動車が155台、率にすると13%程度になると思います。この内訳ですが、155台のうちハイブリッド車が148台、それからプラグインハイブリッド車が2台、電気自動車が5台となっています。なお、電気自動車の5台のうち3台は軽自動車です。

令和6年度の購入計画ですが、電動車を61台購入する予定です。これはハイブリッド車が59台と電気自動車が2台の予定です。中にはハイブリッド車からハイブリッド車に買い換える更新もあるので、来年度に純粋に増加するのは58台、電動車が増える予定です。

最後に電動車の維持管理費ですが、公用車の維持管理については、管理を所管する各部局において予算計上してもらっています。公用車の更新基準が最低11年間の使用を原則としているので、11年間の車検と法定点検等をトータルでのコストと見て、1年平均ですと1台当たり普通乗用車タイプの場合は8万9千円程度。それから軽自動車——電気自動車のサクラを想定していますが、それでいくと年間5万2千円程度必要になると想定しています。

福崎委員 1,189台のうち、令和5年度末までが155台。新たに、令和6年度に61台購入ですが、純増が58台ですから約60台入れ替えられるという理解でよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）この電動車推進にあたって、いわゆるカーボンニュートラルに対する効果をどの程度考えられているのか。令和6年度ではありますが全部で200台近く、それによる効果ですね、温室ガス対策に対する効果がどのくらい見込まれて、今後どういう形でこの電動化と言うか、電動車への更新を進めていこうと考えているのか。1,189台のうち、どこまで電動化していくかという想定を教えてくださいたいと思います。

佐藤会計管理局用度管財課長 温暖化防止と言うか、脱炭素の関係で言うと、電動車を入れることによってガソリン車に比べてというのは、なかなか個別の問題もあるし、全体としての数

字を今持ち合わせていないので、そこは計算してみたいと思います。

それから電動車の購入計画ですが、さきほど申したように、できるところから電動車に切替えをしています。それで、毎年100台近く更新を迎える車両があるわけですが、その中で電動車化できるものは電動車化をしており、必要とする車種にどうしてもハイブリッド車や電気自動車などの電動車がないものについては、そのままガソリン車で更新する形になっています。

例えば、小型貨物車があります。これが県庁の中で、出先機関等を含めてバンタイプの車が一番多いわけですが、これもつい最近まではガソリン車しかなかったものですから、結局ガソリン車で更新をしてきました。近年になってトヨタのプロボックスという車種がハイブリッド車で発売されたので、ここ数年、そのガソリンの小型貨物車の分がハイブリッドのプロボックスに更新しています。

さらに電動車と言うか、環境配慮車となると、燃料電池車なども最近出てきました。それから、電気自動車も最近出ていますが、公用車の導入にあたっては、やはり用途を考えて車種や種類を選んで配備しているので、なかなかその用途にあう電動車などがあれば、それに切り替えていくので、はっきり今の時点で何台変わるかは、なかなか申し上げられません。

福崎委員 見込みがどのくらいかは、数値を持ち合わせていなくて、計算しないと分からないとのことですが、カーボンニュートラルの取組に対しては、知事も力を入れてやっているので普通は公用車の数がこれだけあれば、大体全体でこのくらいCO2の排出があつて、それに対して電動車をこのくらい導入すると、このくらい減っていくといったデータを持ち合わせているのではないかと思います。それが今持っていないのか、それとも計算されていないのかによってはだいぶ、取り組もうとする気持ちが違うのではないかなと感じるところでもあります。

最後に一つだけ。申し訳ないですが、知事とか副知事の車は電動化されていますか。

佐藤会計管理局用度管財課長 今、知事車と副

知事車に配備しているのはハイブリッド車です。
森委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。
麻生委員 通告してなくて申し訳ないですが、7ページの会計管理費の用品調達等に関して、新年度予算案に関しても中小企業活性化条例に基づいて、目標額とか調達の中小企業の率とか、特に従来どおりの目標なのか、さらに上乗せして、県内企業に頑張れというメッセージを発信することになっているのか、その辺を伺います。
佐藤会計管理局用度管財課長 県内企業の目標額は特に定めていませんが、いつも麻生委員が言われるように、県内企業の振興を図ると言うか、県内企業を使っていくことは引き続きやっています。そのスタンスは全く変わっていません。

麻生委員 ありがとうございます。中小企業活性化条例に基づく毎年の目標額、目標率というのは、確か設定して取り組んでいると思うので引き続き、県内企業にエールを送っていただくためにも取り組んでほしいと思います。

なお会計管理局発注の分については、そういう形で調整が行われているけれども、委託費分——各部局でそれぞれの課が委託発注する分については、全国大手の広告代理店等がぼんと入ってきて、全て東京でやってしまうような案件が多々見受けられます。こういったことに少し配慮して地場企業をもっと育成する、あるいは中小企業を振興する視点が必要になってくると思うので、是非そういった県庁全体での情報共有に配慮して取り組んでいただくことを強く要望して終わります。

森委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに質疑もないので、これで議会議務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査委員事務局及び会計管理局関係予算に対する質疑を終わります。

暫時、休憩します。

午前10時46分休憩

午後 1時00分再開
阿部（長）副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより企業局関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、企業局関係予算について執行部の説明を求めます。

渡辺企業局長 企業局の令和6年度予算を御説明します。御審議いただく予算議案は、第13号議案令和6年度大分県電気事業会計予算及び第14号議案令和6年度大分県工業用水道事業会計予算の二つです。議案書では電気事業会計予算が108ページから151ページにかけて、工業用水道事業会計予算が152ページから190ページにかけて記載していますが、本日は令和6年度予算概要に沿って御説明します。

タブレット資料の3ページ、令和6年度大分県電気事業会計予算の概要を御覧ください。タブレットの画面右下に青い通知が出たらタッチをお願いします。

まず、左上の1業務の予定量です。企業局には12の水力発電所と一つの太陽光発電所がありますが、現在リニューアルを含め改修等で五つの発電所の発電を休止しています。このため、令和6年度の年間販売電力量は1億5,510万2,590キロワットアワーを予定しており、その電力は全て九州電力に売電します。

次に、右側の2主たる建設計画ですが、(1) 芹川第一・第二発電所リニューアル事業については19億7,613万5千円を、(2) 桑原発電所リニューアル事業については1億2,859万7千円を見込んでいます。

左に戻り、3収益的収入及び支出を御覧ください。表の右側の収入ですが、主な収入は電力料であり、表の下から2番目の計(B)欄のとおり30億1,196万1千円を予定しています。左側の支出は、下から4番目の4特別損失に芹川第一・第二発電所等のリニューアルに伴う固定資産除却費の計上などから、二つ下の計(A)欄のとおり27億7,875万7千円を見込んでいます。このため、その下の収支差額

(B) - (A) は2億3, 320万4千円を見込んでいます。なお、欄外に記載のとおり税抜きの純利益は1, 290万5千円を見込んでいます。

右側の表、4資本的収入及び支出を御覧ください。表の中ほどの収支差額(D) - (C)はマイナス15億6, 783万7千円となりますが、その下に記載のとおり四つの補填財源により対応します。

次に、4ページの令和6年度大分県電気事業会計予算の重点事業箇所を御覧ください。

左上の写真①は由布市庄内町に位置する芹川第一・第二発電所ですが、芹川第一発電所は令和11年度、芹川第二発電所は令和10年度の運転再開を目指し、水車発電機や水圧管路等のリニューアル事業を進めます。なお、リニューアル工事完了後は固定価格買取制度(FIT)により売電を行います。写真②は佐伯市宇目にある桑原発電所ですが、こちらもリニューアルに向けて土木建築などの詳細設計に入ります。右側の写真③は、別府発電所のスマート保安の導入に向けて、保守支援装置及びネットワークカメラ設置工事を進めます。また、設置完了後はその効果を検証し、他の発電所への導入についても検討を進めます。その下の写真④は下判田の総合管理センターにある発電所の集中監視制御機器ですが、機器の更新時期に来ているので来年度から令和11年度にかけて順次更新していきます。

5ページの令和6年度大分県電気事業会計予算の重点事業を御覧ください。大分県企業局経営戦略アクションプランに基づき、これまでに説明したもの以外の重点事業なども計画的に進めます。

続いて、資料6ページを御覧ください。令和6年度大分県工業用水道事業会計予算の概要について御説明します。

初めに、左上の1業務の予定量ですが、年間給水量は2億563万3, 700立方メートルで、日量では46事業所へ56万3, 380立方メートルの給水を予定しています。右側の2主たる建設計画のうち(1)大津留浄水場特高

受変電設備更新工事は9億8, 927万2千円、(2)大津留浄水場配水ポンプ盤等更新工事は7億8, 573万6千円、(3)大津留浄水場監視制御装置改修工事は9, 046万4千円を見込んでいます。

左に戻り、3収益的収入及び支出を御覧ください。表の右側の収入ですが、主な収入は給水収益で、表の下から2番目の計(B)欄のとおり25億7, 565万3千円を予定しています。左側の支出ですが、下から4番目の4特別損失に大津留浄水場特高受変電設備更新工事等に伴う固定資産除却費の計上などから、表の下から2番目、計(A)欄のとおり23億5, 703万8千円を見込んでいます。このため、その下の収支差額(B) - (A)は2億1, 861万5千円を見込んでいます。なお、欄外に記載のとおり税抜きの純利益は1, 063万5千円を見込んでいます。

右側の表、4資本的収入及び支出を御覧ください。表の中ほどの収支差額(D) - (C)はマイナス27億8, 189万3千円となりますが、その下に記載のとおり四つの補填財源により対応します。

次に、7ページの令和6年度大分県工業用水道事業会計予算の重点事業箇所を御覧ください。

左上の写真①は大分市下判田の判田取水場ですが、大分市洪水ハザードマップによると、この地域は浸水想定区域に位置しているため、取水場の浸水対策に向けた詳細設計に取り組みます。次に、写真②及び③の大津留・判田両浄水場ですが、給水開始から大津留浄水場は60年以上、判田浄水場は50年以上が経過し老朽化が進んでいることから、老朽化対策の検討・調査を今年度に引き続いて行います。次に、写真④及び⑤は令和4年度から更新工事を行っている特高受変電設備と配水ポンプ盤等ですが、来年度が改修の最終年度となります。

なお、大津留浄水場も大分市洪水ハザードマップの浸水想定区域に位置しているため、浸水対策をあわせて検討していきます。

資料8ページの令和6年度大分県工業用水道事業会計予算の重点事業を御覧ください。大分

県企業局経営戦略アクションプランに基づき、これまで説明したものの以外の重点事業なども計画的に取組を進めます。

阿部（長）副委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が2名います。それでは、順次指名します。

堤委員 1点目が北川発電所のデジタル化の検証についてです。検証結果と今後の進め方についてお聞きします。

2点目ですが、電気事業会計予算で地域貢献、県政貢献として芸術文化基金への繰出し5千万円が計上されています。利益を県政貢献に充てることはいいことですが、工業用水道事業では地域貢献として企業立地のための基金に繰出しをしていたけれども、そのときは企業から料金をもらっているからという理由でした。

今回、芸術文化基金に充てる理由を教えてください。

津末工務課長 北川発電所におけるデジタル化の検証についてお答えします。

このデジタル化の検証は、発電所における各種温度や圧力などアナログ計器のデータを画像解析によりデジタル化し、遠隔で読み取れるかを検証したものです。これは、目視により計器表示等を確認することとなっているアナログ規制の見直しを促進するため、デジタル庁が主体となって実施した事業であり、企業局は検証のためのフィールド提供や現地調整などに協力しました。結果ですが、1月31日に北川発電所で技術検証が実施され、おおむね実効性があるとの報告を受けています。

今後は、デジタル庁の実証事業の結果も踏まえ、来年度に別府発電所へ保守支援装置等を導入し、その効果を検証する予定です。

衛藤総務課長 一般会計への繰出しについてお答えします。

企業局では、県政貢献として平成26年度以

降、電気事業会計から芸術文化基金に5千万円を繰り出してきました。令和6年度も同額の5千万円を繰り出すこととしていますが、繰出金の原資は電気事業の料金収入であるため、繰出先については料金を負担していただいている電力会社の理解が得られる範囲内において、知事部局の要請に基づき協議の上、決定しています。**堤委員** デジタル庁の実証実験ということですが、結局アナログの機械をデジタルに変えることでいいのか。デジタルによる集中的な管理をするための実証なのか。さっきの説明ではちょっと分からなかった。

もう一つ、相手は九州電力だよ。芸術文化であれば理解が得られるだろうということなのかな、相手が消費者であれば理解できるけど、九州電力と芸術文化の関わりが分かりにくいから、もう少しそこを説明してください。

津末工務課長 デジタル化についてですが、委員がおっしゃるとおりアナログのメーターをカメラで読み取って、それを画像解析で実際にデジタルの数値として認識するものです。

衛藤総務課長 芸術文化基金への繰出しについて、芸術文化の振興が県政の重要施策の一つとされていることから、知事部局の要請に基づいて九州電力と協議を行い決定しています。

堤委員 芸術文化の関係は、別に反対しているわけではないんだよね。ただ、以前の工業用水道事業では、地域貢献活動で企業立地基金へ繰り出していたわけで、それとの整合性が取れない気がして、なんで芸術文化なのかと。例えば、工業用水道事業でも、しようと思うのであればそういう立場からやっていただければと思います。デジタル化はなんとなく分かりました。

清田委員 予算概要書の3ページで、令和6年度大分県電気事業会計予算及び6ページ、令和6年度大分県工業用水道事業会計予算の概要についてお聞きします。

両事業会計共に収益的収支及び支出の部分で黒字の予算計上がされていますが、今後、それぞれ大規模な施設改修が予定されています。エネルギー政策の変遷や経済情勢の変化による工業用水の需要増減等の柔軟な対応及びこれから

企業局に求められる役割、課題の対応等、企業局の将来像に関して渡辺企業局長の考えを伺います。

渡辺企業局長 企業局に求められる役割や対応等、また企業局の将来像についてお答えします。

企業局の経営理念は大分の豊かな水をいかし、地域を支えるとしています。この理念は三つの観点から考えています。一つは、本県の豊かな水をいかし、クリーンな電力と低廉で質の高い工業用水を24時間1年間を通して安定的に供給すること。二つは、大分市や別府市の上水道原水や周辺地域を含めた農業用水を守るとともに、北川ダムや芹川ダムの管理などにより洪水防止や良質な環境河川を維持すること。三つは、県政貢献や地域貢献によって県経済の振興や地域社会の発展に寄与することなどを意図したものです。

自然災害が頻発、激甚化する近年、そうした役割をしっかりと担うためにも老朽化している発電所や浄水場施設等のリニューアルや強靱化、危機管理体制の強化が重要と考え、令和6年度予算を提案しました。経営理念を実現するため、引き続き経営戦略とアクションプランに基づいて各施策にしっかりと取り組み、将来にわたって県経済や地域を支え、企業から期待され、県民からは信頼される公営企業を目指します。

清田委員 企業局の役割は非常に多岐にわたりますが、そのトップとしてしっかり運営に携わっていただいたことに感謝申し上げます。また、商工観光労働行政に精通されている渡辺局長には、南部振興局長時代にも佐伯市の様々な分野で御助言いただいたことに、この場をお借りして感謝申し上げます。また、4月からは新たな立場で今後とも大分県行政の発展に力をお借りし、助言いただければと思います。

阿部（長）副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

末宗委員 繰出金について、以前は1億5千万円出していたけどそれが5千万円になってね。それと工業用水道事業について、以前は6億円

くらいもうかりよったけど、資料を見ると2億1千万円くらいか。大体5、6億円くらいもうかりよったんだけど、今後の見込みを聞きたい。それと電気事業。FITの認定を受けているはずなんよ。この会計の中でどこに入れているか教えて。

衛藤総務課長 1点目の一般会計への繰出しについてお答えします。

委員が御指摘のとおり、以前は工業用水道事業会計から1億円、電気事業会計から5千万円の合計1億5千万円の繰出しを行っていました。このうち、工業用水道事業会計については令和2年度以降、一般会計への繰出しを行っていません。これは、給水ネットワークを活用した隧道の点検、補修や老朽化した設備の更新等に今後、多額の費用がかかり一時的な収支の悪化が見込まれる状況であり、一般会計への繰出しはその時点から見送っています。今後の見通しについて、当面は電気事業のFIT収入の状況等を見ながら検討することを考えています。

2点目の工業用水道事業会計の純利益についてですが、以前はもう少し純利益が出ていたものと思います。予算に関して、工業用水道事業は責任水量制なので一定の収入が見込まれますが、支出については少し厳しめに計上しています。昨今の電気料金の高騰に伴う動力費等の影響もあって、令和6年度予算についてはこうした数値で計上しています。

3点目の大野川発電所の収支について、出力の規模は変わりませんが、大野川発電所のリニューアルによって発電効率が10%程度上がるのではないかということで発電量は若干増える想定をしています。令和6年度予算では約15億4,500万円を計上しています。

末宗委員 1億5千万円の件はいろいろ都合があるんだろう。ただ、大野川発電所。電力量がどうか関係ないじゃない、FITだから恐ろしく利益率がいいはずなんよ。今はいくらで売ってるんかね。発電量と単価を教えて。あと、会計がどうなっているのか。恐ろしくもうかっているはずなんよ。ちょっと教えて。

衛藤総務課長 令和6年度の予算において、発

電量は6万4,382メガワットアワーで計上しており、単価はFITで1キロワットアワー当たり24円です。それでさきほどの金額ですが、具体的には15億4,516万8千円を収入として見込んでいます。

末宗委員 15億円ほどもうかっていれば、随分もうけが出るんじゃないかと。それとね、24円の根拠。FITを早くから申請しているだろうから、24円まで落ちているときに申請したんかな、合点がいかなのやけど。あれは40円から始まったんだからね。次の年が36円でその次の年が32円や。それから30円、28円やろ。そんなに申請が遅かったかなと思ってね。ちょっとその辺も含めて教えて。

衛藤総務課長 大野川発電所においてFITの認定を受けたのは平成26年度で、1キロワットアワー当たり24円となっています。それから、松岡太陽光発電所は太陽光発電ではありますが、こちらの方が単価が高く、平成25年度に運転を開始し平成24年度にFITの認定を受け、1キロワットアワー当たり40円となっています。水力発電については出力等によってFITの単価が異なり、平成26年度に認定を受けた時点の出力は1万100キロワットで1キロワットアワー当たり24円でした。

阿部（長）副委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 ほかに質疑もないので、これをもって企業局関係予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れ替わるので、そのままお待ちください。

〔企業局退室、総務部入室〕

阿部（長）副委員長 これより総務部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、総務部関係予算について執行部の説明を求めます。

若林総務部長 引き続きの審査となりますが、

よろしくをお願いします。

それでは私から、第1号議案令和6年度大分県一般会計予算のうち、総務部関係の歳出について説明します。説明については、Side Books（サイドブックス）のページ通知機能を使用しますので、タブレット画面右下に青い通知が出たら、タッチをお願いします。令和6年度総務部予算概要の5ページを御覧ください。

令和6年度総務部予算の概要です。まず安心の分野では、県有財産の適正管理を図るため県民ニーズを見据えた利活用等を推進するとともに、長期にわたり安全・安心な状態で活用するため、計画的な保全工事を実施します。また元気の分野では、人手不足が深刻化する中で県民の生活を支える県庁においても人材の確保・育成を推進していきます。未来創造の分野では、県民が広くデジタルによる恩恵を受けられるよう、県民に身近な行政を担っている市町村の行政DXを県と市町村が連携して推進します。

次に、11ページを御覧ください。

令和6年度総務部予算の一般会計予算案の総額は、上の表左から2列目にある予算額（A）の上から三つ目、総務部①計にあるとおり1,728億7,602万4千円です。これを5年度7月現計予算額（B）と比較すると、右から2列目の前年度対比（A）－（B）欄にあるように8億81万3千円、率にして0.5%の減です。これは原油輸入量の減少や原油、液化天然ガス価格の下落等により、地方消費税が減収となったことに伴う、地方消費税清算金の減等によるものです。

次に、28ページを御覧ください。

事業名欄の二つ目、県有財産総合経営推進事業費9億4,722万4千円は、別府総合庁舎の建設に着手するほか、大分土木事務所などの移転や集約化を検討するとともに、PFI等の導入可能性調査を実施するものです。

次に、64ページをお開きください。

事業名欄の一番上、公債管理特別会計繰出金659億8,822万3千円は、県債を償還するため、通常債分の元金相当額を公債管理特別会計へ繰り出すものです。臨時財政対策債の償

還の増等により、前年度と比較し約7億円の増となっています。

その下、減債基金積立金87億4,500万円です。これは10年満期一括償還方式で発行している全国型市場公募債について、その償還の平準化を図るため借換債を発行し、通算30年での償還としていることから、毎年度発行済額の3.3%相当を満期に備えて積み立てておくものです。

次の65ページを御覧ください。

事業名欄の上から二つ目、公債管理特別会計繰出金57億1,416万9千円は、さきほどの元金と同様に、通常債分の利子について特別会計へ繰り出すものです。借入金利の上昇などにより、前年度と比べて約5億円の増となっています。

次に、67ページをお開きください。

事業名欄の財政調整基金積立金から退職手当基金積立金までは、それぞれ基金の運用利息を積み立てるものですが、五つの基金を合わせた積立金の総額は、一番下の目計欄にあるように2億5,555万3千円です。

次に、72ページをお開きください。

表の左端、区分欄の上から二つ目の事業費のうち、左から二つ目の目名欄の上から三つ目にある地方消費税清算金から、下から二つ目の環境性能割交付金までは、それぞれ税収に応じて清算のため、他の都道府県へ支出するもの及び市町村へ交付金として交付するものです。

次に、74ページをお開きください。

事業名欄の上から二つ目、県税徴収事務費です。右端の事業概要欄を御覧ください。主なものを説明します。上から二つ目の二重マル、県民税徴収交付金17億799万9千円は、個人県民税を賦課徴収する市町村に対し、徴収取扱費を交付するものです。

その二つ下の二重マル、自動車税徴収強化対策事業費1,783万円は、自動車税種別割の賦課徴収に要する経費です。なお、令和5年度の自動車税種別割の納期内納付率は、前年度から0.22ポイント上昇し85.1%となっています。引き続き納税手段の多様化等を進める

ことにより、納期内納付率の一層の向上を図っていきます。

阿部（長）副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が9名います。それでは、順次指名します。

堤委員 まず、予算概要32ページのICT活用業務効率化推進事業費です。

生成AI実証に要する経費とあります。文書作成や図画等について、著作権など知的財産が問題になってきますが、その対策はどうなのでしょう。

二つ目は、デジタル化についてです。

自治体DXにおける標準準拠システムが2025年度末までに移行完了すると計画されていますが、報道によると大分県は情報システムの標準仕様が間に合わないとされています。どういう状況なのか。また、現状の進行状況と来年度予算での計画はどうか。独自仕様を実装する場合は、どのような問題点があると考えているのか。

三つ目は、税金等の減税についてです。

低所得者向けに各給付金事業が始まっていますが、住民税非課税世帯へ7万円の追加支給や均等割の10万円支給、低所得子育て世帯に1人5万円とか、様々に目まぐるしく制度が追加され、対象者や交付時期など複雑になっています。自治体として、それに対応しなければなりません。市町村で人員等削減も続いているので、それに対応できるのか。また、ミスや遅延等を生じさせないことができるのか。

最後に、県職員における正規・非正規職員の賃金格差についてです。

大分県職員で正規職員と非正規職員の数はどれくらいなのか。また賃金について、正規男性職員の平均を100とした場合、非正規の女性職員の賃金はどれくらいになるのか。その平均的な金額はそれぞれいくらになるのか。

数字はゆっくり言ってください。よろしく。

清水電子自治体推進室長 それでは、堤委員から質疑のあった件についてお答えします。

まず生成A Iの利用と著作権についてですが、生成A Iについては昨年9月に県職員の利用ガイドラインを策定し、職員の利用を開始しており、3月時点で289人が申請の上で利用しています。289人です。

著作権の問題については、生成A Iの大きなリスクの一つであり、生成されたデータを利用する際には、著作権等の侵害がないか細心の注意が必要であると考えています。県のガイドラインにおいては、生成物を利用する際には既存の著作物と類似していないか、著作権以外にも商標権等の権利侵害がないかを必ず確認することとしていて、特に外部に公表する資料等に利用するときには、所属長等による複数人のチェックを行うことを義務付けています。

また生成物について、著作権等の確認前の段階では、生成A Iによる自動生成された文書であり、事実確認前であることをファイルに明記してファイルサーバー等に置くことにしています。加えて、職員は生成A Iの利用申請の前に動画研修を受講することを義務付けており、ガイドラインを遵守の上で利用することとしています。来年度は、入力データを学習されない安全な環境を構築するとともに、県の例規などの内部データ等の追加学習による内部事務についての問合せ等、自動化の検証を進める予定です。

国においても、A Iと著作権に関する考え方の整理を文化庁で取りまとめている、今後そうした国の動きや最新の技術動向等を注視して、必要な県のガイドラインの見直し等も考えていきたいと思っており、生成A Iを安全に利用できる環境構築を進めていきたいと思えます。

続いて、電子化とデジタル化についてです。

情報システムの標準化については、標準化法に基づいて政府が定めた方針の中で、2025年度までに、全国自治体の基幹業務システムを国が定めた標準仕様に移行するとしていましたが、全国規模で大きな変化が求められるため、現場ではシステム開発業者等の作業負担が急激

に増加して、各所で人手不足が叫ばれています。

そうした中、最終的には標準準拠システムへの安全で確実な移行が最も重要なので、国は昨年9月に、現行事業者が撤退してしまうなど移行の難易度が極めて高いものは、移行困難システムとして目標期限後の移行を容認する方針としています。

都道府県においては、生活保護と児童扶養手当の2業務が標準化の対象ですが、本県では生活保護システムの1システムが、目標期限までに標準準拠システムの移行に対応できる事業者が見つからない状況であり、3月5日付けで国から移行困難システムとして目標期限後の移行を認められています。今後、国から受入可能事業者についての情報提供等、新たな支援が予定されており、引き続き安全で確実な移行に向けて対応をしていきたいと思っています。

また独自機能について、必要となれば標準準拠システムと連携する、別の新たなシステム開発が必要となりますが、現時点では対象2業務とも独自機能が必要との判断に至っていません。今後、調査検討している中で仮に独自機能が必要となった場合は、県民に対する不利益やサービス低下を招くことのないよう対応していきたいと考えています。

予算は総務部において、こうした市町村や県の標準化を支援をする委託事業を組んでいて、そこで対応していきます。システム自体については、それぞれの担当部局で必要な予算を組んでいる状況です。

曾根田市町村振興課長 さきほど委員から御指摘のあった給付金の給付事務については、市町村が担っているので、私から回答します。

国は推計所得税額等算定ツールの提供、あるいは国への申請等の簡素化など、自治体の事務負担の軽減に向けて支援を行っています。各市町村においても、厳しい生活状況にある生活者の方々へ、正確かつ迅速に支援を届けるために尽力いただいているものと承知しています。

給付金を間違いなく迅速に届けるためには、大分市、別府市では専用の窓口となる組織をつくって対応しているほか、近年は高齢者福祉や

子育て支援等の行政需要の高まりもあるので、新型コロナウイルス感染症、それからコロナ禍や物価高騰を受けた各支援策の対応もあって、各市町村の民生部門の職員数について、増員しながら対応していると聞いています。

井下審議監兼人事課長 正規・非正規雇用の賃金格差についてお答えします。

職員数については、令和6年4月1日時点で正規職員が3,882人、会計年度任用職員については998人の見込みとなっています。

賃金については、地方公務員法第24条に基づき、その職務と責任に応ずるものでなければならぬとされており、正規職員と会計年度任用職員とでは、その職務と責任、それから勤務時間数が異なっていることから、賃金も異なっています。正規職員のうち、一般行政職の男性の平均賃金は約55.9万円となっています。一方、会計年度任用職員のうち、女性の平均賃金は約22.1万円です。一般行政職の男性の平均賃金を100とした場合、会計年度任用職員の女性の平均賃金は約40となります。

堤委員 さきほどの標準準拠システムの関係で、大分県の業務はそういう形で結構、市町村の業務が多いじゃないですか。国保や戸籍とかで、ガバメントクラウドで国がつくっているシステムに結局入らなければいけない、アプリを買わなければいけないわけですね。そうしたとき、結局同じベンダーばかりになって、大分県もそうだけど同じところだけに仕事を回していく。アプリを改変する場合に、仮にいろんなものを追加しようと思えば、そこを使うしかなくなってくるわけですね。そういう点で非常に問題も出てくるのではないかと危惧もしますが、そこらの対策を何か考えているのかな。これはベンダーロックインというものなのかと、非常に危惧をするんですよ。

それと移行困難事案とって、さきほど生活保護のシステムが、期日は若干猶予できたとしても、結局いつかは移行するわけですね。だからそういう点で、さきほど言ったロックされるような、つまり新たなアプリに転換できなくなってしまう問題、そこら辺をどうされるのかな

と非常に危惧するわけです。

それと職員の関係、やはり100対40というのは、確かに時間の問題とか業務の中身とかいろいろあるだろうけど、いろんな部署等で見ると、そんなに変わらない仕事をされているのに賃金体系が会計年度の職員は時間だけで、ちょっと金額的に低いなと思われるところもあるわけですね。そういう点は是非これからも、今すぐどうかはないだろうけど、これはやはり問題だと認識として是非持ってほしいと思っているので、よろしくをお願いします。この分の回答はいいです。さきほどのシステムの関係だけ。**清水電子自治体推進室長** 御質疑ありがとうございます。

ベンダーロックインに関して、正にクラウドに上げて標準化することは、ある意味ベンダーロックインを回避するための措置なので、そうした目的が達成できるよう、いろいろと我々も尽力していきたいと思っています。

移行のときに、やはりその業者でないとできないことがあって、なかなかそこは難しいですが、移行後はシステムの改修一つにしても日本国中で1,700を超える団体がそれぞれでシステム改修していたのが、1回でできるようになるというか、同じ一つのものでできるようになる。ですから、そこはいろんな業者が入っても標準化に準拠していれば対応できるので、そういう理想的な姿になれるように我々も努力していきたいと思っています。

それから、移行困難事案の件です。

今ちょうど7年度に向かって、業者もそれぞれテストがあったり、ガバメントクラウドに上げるための通信テストだったり、いろんな基幹の二重業務があり、この基幹システムが止まることは市町村の業務が止まることなので、それを避けなければなりません。

業者も限られているので、今は渋滞中ですから、それが緩和された後であれば、また事業者も見つかるのかなと。そうすると、標準準拠システムへ移行しやすくなるかと考えています。（「はい、結構です」と言う者あり）

木田委員 私からは、予算概要105ページの

公債管理特別会計に関連してお尋ねします。

県民クラブの代表質問で行財政改革について質問したところ、知事の答弁では財政調整用基金については取崩し額の抑制を図るとされましたが、臨財債を除く実質的な県債残高に関しては適正管理を図るとの表現で、抑制するとは答弁されていませんでした。

代表質問では、二つの新幹線プロジェクトの実現等に取り組むのであれば、将来負担に備えた財政基盤を確かにする責務があると前置きして質問しており、実質的な県債残高が現行行財政改革推進計画の目標値6,500億円を超えないよう、数十年かけて取り組むべきだと考えています。

しかし、新年度予算案では実質的な県債残高は前年度を上回ることであり、また先般示された今後の財政収支見通しでも、当面の間は県債残高が増加する見通しとされています。歳入全般の説明で退職手当債の説明はありましたが、新年度予算案で県債残高を抑制することはできなかったのか、見解を伺います。

本日は補足資料として、富山県庁で示されている新幹線整備に伴う地方負担の軽減という資料を配付しています。富山県の新幹線県内事業費が7,168億円で、今回大分県の東九州新幹線は8,100とか8,600億円と示されています。人口規模も富山県と大分県はかなり似通っていますが、この資料を見ると、そのうち3分の1が地方負担で2,356億円とあります。その他、地方交付税の拡充あるいは新幹線の貸付料の充当等で、最終的には黄色い囲みの右下にあるとおり、 $\alpha + \beta$ での軽減措置というか補填措置があるので、実質的な地方負担の約3分の2を軽減との表現です。

これを見ると、恐らく事業費の3分の1のまた3分の1、要するに9分の1が実質的な地方負担になるのではないかと推測できますが、なかなかこの資料を見ただけでは正直分かりません。これを大分県に当てはめれば、実質的には東九州新幹線だけで900億円ぐらいの負担となります。ただ、9割は起債によって新幹線事業の負担をしていくことになり、一時的に県債

残高は増えることになると思うので、そういう見通しの中で、やはり計画を立てて将来に備える必要があるのではないかと考えて、こういう質疑をしています。

今回、新年度予算で県債残高が増えることになっている状況について説明いただきたいと思っています。

高木財政課長 木田委員の御指摘の件を含め、安心元気・未来創造の大分県づくりを行うには、持続可能な財政基盤の構築が不可欠であると思っており、今までも行財政改革推進計画に基づいて、実質的な残高6,500億円以下の水準をしっかりと保っています。

令和6年度当初予算における県債残高は、今、正に大分県が必要とする県土強靱化だったり、防災力の強化に向けた事業をしっかりと行いながら財政運営をしていくことを考えていて、また令和6年度だけを見ると、定年延長の影響による退職手当債が36億円発行することになっている影響もあり、現時点では実質的な県債残高は令和5年度末から99億円程度増額する6,232億円になる見込みとなっています。

一方で例年、歳入確保だったり事業執行過程における節約、事業では特に公共事業で県債を打つことが多いですが、入札残であったり内示等がもらえなくて事業費が落ちたり、そういうものがあって、県債の発行が抑えられている状況もあります。

今回、令和5年度の2月補正予算については、交付税措置のない県債を約52億4千万円発行抑制しており、その結果として5年度末の実質的な県債残高は、4年度末の残高から1億円ほど減少する形で財政運用を行っています。

今後についても、しっかりと県債発行抑制を図りながら、ただし必要な事業については都度しっかりと行いながら、今後の財政運営を行っていきたいと思っています。

木田委員 新幹線整備に伴ういろんな地元負担があると思います。富山県の資料の真ん中上に、平成の不平等条約の是正という言葉があります。これは何だろうと調べたら、その右の並行在来線の経営安定への支援のことですね。並行在来

線を新幹線整備と引換えに引き受けなければならぬ。その経営安定に対する地元負担が大変であることの説明だと思いますが、これが平成の不平等条約と北陸では言われているようで、議会質問でも結構取り上げられています。

恐らく、二つの新幹線の起債を行えば4千億円ぐらい累計で起債することになると思います。ただし、それに対する地方交付税の措置はありますが、一時的にそういう状態になるわけです。知事に対して、このくらい将来負担があることを事務方から知事にレクチャーしているのか、その辺を伺います。

高木財政課長 こちらの資料は、新幹線整備の富山県の資料かと思いますが、大分県については、平成28年に東九州新幹線調査結果ということで、将来負担について概算ですが計算しています。その中では、全体事業費が約2兆7千億円ほど、そのうち大分県負担分が9千億円ほどと出ていて、最終的にJR、国、県負担、いろいろやると、大分県負担額は年で大体約89億円と出ています。

ただしこれは、今の物価上昇でしたり、いろいろとまた新たなルート案等も出てきているので、そういうものを勘案しながら、並行在来線の問題も含めて今後どこかの段階では一度こちらでも試算して、皆様に説明をしなければならぬと思っていますが、現在こちらに示していただいた資料のような、詳細な試算はやっていないので、今後の検討課題としたいと思っています。

木田委員 知事は新幹線事業で決意と使命感を持って全力で取り組むと答弁されています。これも並行して二つの事業を実施することを議会に問われているわけで、我々に対しては是非しっかりした資料を示していただきたいと思えます。新年度予算の審議なので、総務企画委員会には詳しい資料をまた提示していただいて、審査すると思うので、是非よろしくお願ひします。

吉村（哲）委員 端的に2点伺います。

概要35ページの県有建築物保全事業費について、今後どのような計画で進めていくのかが、まず1点。

2点目に概要37ページ、県有施設等災害時緊急対応事業費について、これまでの実績、昨年やそれ以前の実績があれば教えてください。

渡辺県有財産経営室長 まず初めに、県有建築物保全事業費について説明します。

この事業は、平成27年度に策定した大分県公共施設等総合管理指針や県有建築物保全計画に基づいて県財政負担の軽減を目的とし、県有施設の長寿命化に資する保全工事を実施しています。建築後20年ごとに機能低下が想定される建物の部位や設備を更新し、建物の健全な状態を維持することにより、通常60年程度の建物寿命を80年程度まで延伸させる長寿命化に取り組んでいます。

工事实施箇所については、毎年、各施設所管課からの要望も踏まえ、工事計画年が到来した施設や機能低下等が見られる施設の現地調査を行って、改修内容の重要度や劣化度と不具合が及ぼす影響度から優先順位を付けて決定しています。今後とも施設の長寿命化に向け、施設保全費用の抑制と平準化を図りつつ、計画的な保全工事に取り組んでいきます。

続いて、二つ目の県有施設等災害時緊急対応事業費のこれまでの実績について説明します。

この事業は、台風や豪雨等による大規模災害発生時に迅速に対応するため、県有施設等の緊急的な復旧に要する経費をあらかじめ確保するもので、令和3年度から予算化しているものです。

これまでの実績としては、その予算化した令和3年度でいけば、令和4年1月に発生した日向灘沖地震で7施設1,318万6千円。それから令和4年度では、9月に発生した台風第14号関連で、現在少し繰越しもあって決算見込額ではありますが、8施設で5,025万3千円の実績があります。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。

県有施設災害時緊急対応事業費については、今後とも緊急時にしっかり使えるような形で、是非お願ひしたいと思えます。

県有建築物保全事業費についてですが、所管課からの要望を一旦まとめて、様々な検討を重

ねるのだと思います。例えば、今回も載っていますが別府コンベンションセンターの照明とか音響機器、さらには他の施設でもそうですがLED化とか、長寿命化かと言われれば少し違うかもしれませんが、そういった部分についても必要な保全と考えます。そういったところは、どのようにお考えでしょうか。

渡辺県有財産経営室長 おっしゃるとおり、保全事業については施設の機能維持を目的としているので、長寿命化に向けた工事を行っています。また、いろんな機能アップを各施設所管課も考えていますが、その際は各施設所管課が予算要求して、工事のタイミングが合えば同じ時期に同じ工程で工事をするなどして、効率化を図っていきたいと思っています。

さきほど例示に出たLED化工事についても、来年度に大規模改修工事をする施設があるので、そういったところに合わせて、当然そういったことにも取り組んでいきたいと思っています。

吉村(哲)委員 長寿命化の一環と捉えていいのかは疑問も付くところですが、そういった施設整備についても、こういった改修の中であわせてやっていくことで経費等も削減できると思うし、また県民の皆様の使用勝手も向上すると思っているので、アンテナを張りながら是非よろしくをお願いします。

澤田委員 私からは予算概要52ページ、政策県庁を担う人材確保・育成推進事業費について伺います。

将来の大分県庁を支える人材育成及び確保推進とのことで、非常に大事な取組だと思っています。その上で、以下の点をお聞きします。

まず一つ目の研修の対象者ですが、どのような基準、また対象者なのか聞かしてください。

二つ目が、研修は外部研修等を行っているのか。また研修をする際は、例えば他の自治体との交流のような研修などをしたことがあるのかどうか。

そして最後に、人材確保についてはどのような人材を、どのような手法で確保しているのか。よく今、インターンシップに参加する学生もいると思いますが、こういったイ

ンターンシップに参加した学生をどのように採用試験に導いているのかについて伺いたいと思います。

井下審議監兼人事課長 政策県庁を担う人材確保・育成推進事業についてお答えします。

行政に求められる役割が多様化、複雑化する中で、限られた人材で県民サービスの維持向上を図っていくため、職員一人一人が自らの能力を高め、発揮することが求められています。このため県では大分県人材育成方針を策定し、中長期的な展望に立って地域のニーズに的確に対応できる政策形成能力と人的ネットワークを兼ね備えた人材の育成を行っています。

市町村と共同設置をした自治人材育成センターでは、県と市町村職員の合同研修を積極的に実施しています。その中の一つである地域政策スクールにおいては、政策立案の経験が少ない係長級以下の若手職員、毎年15人が5か月間にわたって調査研究を行い、地域が求める解決策を提言して、政策提案として発表を行っています。

また専門技術研修においては、海外との折衝に必要な語学の磨き上げとか、スマート農業の手法の習得等、外部の専門機関を活用して人材育成に取り組んでいます。このほか中央省庁、民間企業への派遣、海外研修など、異なる組織風土に交わることで、幅広い視野と豊かな発想力を身に付けて、人的ネットワークを築けるよう、そういった取組を行っています。

地域における人材とは、一番の資源であると考えています。大分県をよくしたいとの高い志を持って、困難に直面しても粘り強く取り組む強さを持った人材を採用できるよう取組を行っています。

そのような人材確保に向け有効なツールが、さきほど委員からも御指摘があったインターンシップです。インターンシップに参加をした学生の6割以上が大分県庁を受験しています。参加学生の4割が実際に採用にまでつながっているので、今年度は夏休み期間中だけでなく秋と冬にも受入れを行って、参加者については全体で281人を確保しています。

インターンシップ終了後についても、参加学生と毎月オンラインの座談会を開催しています。若手職員と交流の場を設けることで、年齢の近い県職員から、働きやすさや仕事のやりがいを伝えることで、受験者の増加につなげていきたいと考えています。

今後とも、政策県庁実現の担い手となる人材確保、それから人材育成にしっかり取り組んでいきたいと思えます。

澤田委員 ありがとうございます。

そうやって積極的に人材確保、また人材育成をしていただいていると聞いて安心しました。人材育成に関しては、本当に大変な取組だと思いますが、今やっていることが10年後や20年後に大分県の未来を支えることなので、大変なことだと思っています。

ただ、やはり人材育成をしても退職するケースは民間企業もそうですし、こういった県庁であつてもあると思えます。私自身も企業時代、採用等に携わってきて、学生の求人活動もしてきた経験もありましたが、やはり人材育成の過程で辞めてしまうケースも多々ありました。

これは今、現状この社会もどんどん変化していて、多様性についてもやはり言われています。そういった意味において、これはちょっと通告にはないですが、入庁して5年以内ぐらいで退職した人数、退職率が分かれば教えていただきたいのと、あと県庁の各部局でフリーアドレスを展開しているところがあるのか、もし分かれば結構です。分からなければ構いませんので、お聞かせいただければと思えます。

井下審議監兼人事課長 1点目の若手の退職に関しては、本県においても官民間問わず同様の状況になっていると認識しています。

ただ他県の状況と比べて、大分県の場合は率としては余り高くない状況だと認識しています。若い30歳未満で退職する職員についても、県外の方と結婚をするため、どうしても県外から通勤することができず、やむを得ず退職をするケースが最も多いです。そのほか、自分自身の自己実現のため、新たな道に進みたいとの思いがあつて転職される方、あとは御家族の介護や

家業を継ぎたいといったことで退職される、そういうケースがあります。

2点目のフリーアドレスについてですが、現在、行政企画課と県有財産経営室で取組を行っていると思知しています。

澤田委員 ありがとうございます。

さきほど言ったように、やはり今の若い方は様々、職場環境とかの見た目も非常に重要視するケースもあるので、安心しました。

またフリーアドレスは、どうしてもセキュリティの問題で難しい部署もあるかと思えますが、積極的にそういった見える化を目指していただきたい。あともう一つ、やはり地方自治体であれば、なかなか目指すべき成果は見えにくい部分もあるかと思うので、各部局で成果をどうやったら見えやすくなるのかといった取組も是非していただきながら、若手をしっかり育成していただければと思っているので、よろしくお願ひします。

御手洗（朋）委員 今の澤田委員と全く同じですが、52ページの人材確保・育成でインターンシップの件は詳しく説明をいただきましたが、学生向けの交流会、それからインターンシップも有給ということなので、昨日の一般質問では教育委員会は有給はできないと言っていました。有給のことをもう少し詳しく説明していただければと思えます。

それから今あつたように、人材確保が非常に重要な課題とあります。今この事業を説明いただきましたが、ある程度成果は出ていると思えます。しかし、今どこも同じようなことをしている、ちょっとこれだけでは人材確保として弱いのではないかなと思っていて、予算額について、もう少し上積みしてもいいのではないかと考えますが、それについての見解をお聞かせください。

井下審議監兼人事課長 政策県庁を担う人材確保・育成推進事業についてお答えします。

官民間問わず人材不足が顕著となる中、特に技術職の確保に向けて、新たな手法でアプローチを図っていききたいと考えています。

理系の学生については、大学3年生からそれ

ぞれゼミに入ります。文系学生に比べて、アプローチできる機会が減少して限定的になってきます。また、指導教授の推薦で就職先を決めることも多いと伺っています。そこで、ゼミが始まる前の1、2年生をターゲットにして、入学直後の段階から、現状の技術職の業務内容を知らない興味がないといった学生に対して、若手職員から働きかけを行っていきたいと考えています。

専門的な知識をいかし、働く技術職の仕事のやりがいや育休の取得のしやすさ、そういったことから働きやすい職場環境づくりに努力している点などを伝えて、リクルーターが学生と信頼関係を構築し、その後のインターンシップへの参加につなげていきたいと考えています。

さきほど申したとおり、インターンシップは参加学生の6割が受験し、4割が採用につながっている、人材確保に向けて有効なツールであると認識しています。ただし、行政職のインターンシップに参加した学生は今年度213人に対して、技術職については全体で68人でした。さらなる掘り起こしのため、早期のアプローチによって、技術職のインターンシップの参加学生を確保していきたいと考えています。

また、従来の短期インターンシップは大体2日間程度ですが、これに加えて総合土木職だけでなく、農業、畜産、林業、保健師、薬剤師、獣医師についても3週間程度、会計年度任用職員として雇用する長期の有給インターンシップを導入したいと考えています。

今年度、試行的に総合土木職で長期のインターンシップを5人募集しました。その結果、6人の大学2年生、3年生が参加をしています。実践的な体験を通じて、自分が学んだ技術が県の仕事に生かせることが分かったとのことで、非常に好評でした。ほかにも、受験者を増やすために来年度から4月に実施する先行実施枠の一次試験において、全国350か所のテストセンターで受験できる方式に変更する予定です。

総合土木職、薬剤師については専門技術試験を廃止します。また獣医師は、なかなか採用確保が難しい職種ですが、既に資格を持っている

ことから面接試験のみとして、希望があればWeb面接も行いたいと考えています。受験しやすい環境づくりにもあわせて取り組んでいきます。

人材確保は喫緊の課題です。あらゆる手段を講じ、必要な予算を確保した上で人材確保につなげていきたいと考えています。

御手洗（朋）委員 詳しい説明ありがとうございました。それだけ力を入れていることがよく分かりました。

ただ実際に職場に受け入れるのは、その職場で実際に働いている先輩方がどういった姿を見せるかが大切だと思うので、それぞれの職場がより働きやすい環境になるよう、そちらについても留意してほしいと思います。

麻生委員 通告していた2点のうち、1点は先端技術・DXに関わる分野で、自治体システムの標準化が遅れている件については、さきほど堤委員への答弁があったので、後ほど少し触れる程度にとどめます。

そこで人事課に絞って伺います。予算概要5ページの2（1）人材確保・育成、活躍促進のうち、特に女性に関連する部分並びに人件費に関係して人的資本情報について伺います。

県庁の女性管理職比率の実態、それから男女間賃金格差の実態、そして男性育休取得率の実態及びそれぞれの目標数値や目標年次があれば、それについても伺います。

また女性活躍という視点では、管理職になる場合に必要な基準を明文化したらどうかと、民間企業では進んでいるようなので、そういう考えはないのか、まず伺います。

井下審議監兼人事課長 人的資本情報の開示についてお答えします。

県では、女性活躍推進法に基づく行動計画を定めています。女性職員の管理職への登用目標を設定するとともに、育児休業取得率や年休取得日数といったワーク・ライフ・バランス推進のための目標値も定め、中長期的な視点に立った人材育成、キャリア形成支援を推進してきたところです。

女性職員の登用については、毎年行動計画に

基づく取組状況として公表を行っています。令和7年度までに管理職15%、それから班総括20%を目標として取組を図っています。令和5年度の実績については、管理職が10.6%、班総括が19.3%という状況です。この内容については、昨年6月30日に県庁のホームページにおいて公表を行っています。

管理職への登用にあたっては、課長補佐級として政策立案やマネジメントなどについて一定の経験を積んだ者の中から、所属長が行った人事評価等に基づいて、性別を問わず能力、意欲、実績に基づいて総合的に判断を行っています。そのため、女性職員においても政策立案等に参画できる企画や事業部門、それから予算・人事管理部門への積極的な人事配置を行っています。若い年代からの幅広い職務経験を通じたキャリア形成の支援に努めています。

給与の男女の差異については、女性活躍推進法に係る内閣府令の改正に基づいて、令和4年度実績分から公表が義務付けられています。本県においても、昨年6月に公表を行っています。男性職員を100とした場合に、女性職員は86.2という状況です。

この給料の決定にあたっては、当然のことながら性別による取扱いの差異はありません。しかし、男性職員が世帯主として扶養手当や住居手当等を受給するケースが多いことで、そういった差異が生まれているほか、年齢が高い層では男性職員が多い本県の事情があります。一方、近年は新規採用職員の女性割合が増加しており43%という状況です。その結果として相対的に若い、給与水準が低い若年層に女性が多いことで86.2という数値結果が出ているものと承知しています。

また、男性職員の育児休業の取得についても質疑をいただきました。取得率100%に向け、希望どおりに男性職員が育児取得ができるように、妊娠が分かった時点で所属に報告するようにしています。それを受けて所属長を中心に、職場で業務内容を調整するなどして取得を後押ししています。その結果、令和3年度の取得率は65.5%、昨年度が76.3%、今年度は

まだ年度末を迎えていませんが、昨年度よりもかなり上昇する見込みです。このような次世代育成支援に係る県庁の取組状況についても、毎年公表を行っています。

麻生委員 ありがとうございます。

男性の育児取得率については、100人を超える企業は全て公表を義務化されていたり、大手企業4千社に関しては、さきほどの3項目については同様に公表が義務化されているので、是非ともこれを県庁が率先して公表していくことが大事なことではないかと思えます。

そこからいろんな課題が見えてくるのだろーと思えます。男性が育児取得はしたものの、やはり家事参加とか育児参加を本当にしているのかどうか。むしろそういった指標をしっかりと、より具体的に明記をしていくことを。あるいはさきほど申したように、管理職に必要な基準は男性であろうが女性であろうが同じですが、ややもすると付き合いがいい人とか、管理職として求められるものとは全く違った基準も出てくるのだと思えますが、こういった部分についてもしっかりと明文化して、公表していくことが大事かなと。さきほど県庁のホームページにも公表しているとありましたが、こういった部分こそ明文化していくことが大事ではないかと思えます。

経済産業省と東証が共同で選定する、なでしこ銘柄が公表されているとか、特に女性管理職比率の高い企業が、公表後に非常に業績を上げているといった結果も出ているようなので、是非こういった部分については、引き続き県庁が率先して大いに取り組んでほしいと思うし、また井下課長が女性課長でもあるので、大いに激励申し上げ、頑張ってもらいたいと思えます。

それから、電子自治体の主要20業務の自治体システムの標準化が大分県は少し遅れているという報道があったので心配していましたが、さきほど福祉保健部の2業務について答弁がありました。これはまた、住民サービスへの影響がないように、しっかり福祉保健部にもう一度詳しく聞いてみたいと思えます。

さきほどの答弁の中に、全国自治体の中で独

自機能を発揮して、うまく活用しているところがありました。例えば統計情報でも、新潟県が人口の移動統計に関して、その移動理由を職業、住宅、学業、宗教、戸籍、その他という6択で選んでやっているという形の中で、それを人口減少対策に生かしてきた経過があるそうです。こうしたシステムは、実は今回の標準化で使えなくなるのでどうしようかと、新潟県は今考えあぐねているそうです。要は、そういったシステムや独自機能のいい部分は、逆に全国標準で使えるようにしていく必要があるのではないかと思います。

部長、総務省にも地方からの声として、そういったことも含めて工夫していただくよう是非要望をしていただけると幸いです。これはシステム開発、人材の確保という課題もあるかと思いますが、いいものはいいものとして全国展開をしていく形で、その件については要望します。

原田委員 私は92ページの住民基本台帳ネットワーク運営事業費について質疑します。住基ネットは、今マイナンバーと一緒に連動しているから、広い意味での質疑になります。

このマイナンバーですが、今年12月2日には健康保険証をやめると。また、運転免許証についても年内に一体化していくとの話も聞いています。あと何か母子健康手帳、外国人の在留カード等もやっていくと新聞報道もありましたが、これから住基ネットを含めた見込みというか、これからの使い方については是非教えてくださいなと思います。

曾根田市町村振興課長 それでは、住民基本台帳ネットワークの活用状況、実績と今後の見込みについてお答えします。

住民基本台帳ネットワークについては、住民の利便性の増進や行政の合理化のため、全国市町村の住民基本台帳をネットワーク化し、国の機関、あるいは全国の地方公共団体で本人確認ができるようにしたシステムです。

地方公共団体への本人確認情報の提供について申しますと、パスポートの発給や税務事務などで利用されており、手元にある直近データで

令和3年度には全国で約5,200万件の利用があったことになっています。これらの事務においては、住民票の写しの省略など住民にとっても申請の簡素化、利便性の向上につながっていると認識しています。

大分県の事務についても、さきほど申した地方税の事務に加えて、例えば恩給の支給や高等学校等の就学支援金などの事務に係る本人確認のために利用されており、同じく令和3年度の実績で約8万件の利用を県庁内で行っています。

さきほど委員からも話があったとおり、デジタル社会の実現に向けて、様々な利活用が行政手続のオンライン化で推進をされていて、今後とも住基ネットの活用は増加していくものと考えています。

原田委員 住基ネットだけの単独利用ではなく、マイナンバーとしての利用の部分だと思うのですが、それはそれでいいです。ただ、これからやっていく中で今の健康保険証で言えば、12月以降は資格確認書であるという問題も出てくるし、この件についてはまた別の機会に聞きたいと思います。そもそも去年1年間でひも付けトラブルが続発して、昨年末にその総点検は終わったとの報道もありましたが、それがちゃんと終わったのか。また、それ以降に大分県内でひも付けトラブルは起きていないのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

清水電子自治体推進室長 御質疑ありがとうございます。

マイナンバーの総点検に関しては、県内の市町村で残念ながら1件だけ、マイナンバーのひも付け誤りがあり、その後の体制が一番大事なので、ひも付け誤りを正した後に、そのひも付け誤りに至る経緯、またデジタル庁などからこうした形でやりなさいと、いろいろとマニュアル等が送られてきたので、その徹底は私どもでしています。おっしゃるとおり、マイナンバーを使った法改正もありましたし、これからどんどん拡大をしていく中で、ここの信頼性が一番大事です。事あるごとに我々は、そこはしっかりと目を付けていきたいと思っています。

(「はい、いいです」と言う者あり)

佐藤委員 ありがとうございます。予算概要の28ページです。

県有財産維持管理費の関係で、この県有財産の中で対象となる財産の件数、それからどういったものがあるのか、概要で結構なので教えていただきたいと思います。それとこの中に財産収入5,495万2千円が上がっていますが、これがどういったものなのか、それについても教えてください。

それともう1件が、その下の県有財産総合経営推進事業費、これは部長の説明の中にもあったので、大きなものだというのは分かります。事業概要に未利用財産条件整備等経費とありますが、この未利用物件がどういったものか、どのくらいの件数があるのか。それから、ここにも財産収入5,182万4千円が上がっていますが、これがどういったものなのか、よろしくをお願いします。

渡辺県有財産経営室長 それでは、県有財産維持管理費からお答えします。

県有財産維持管理費については、予算概要にあります。国有資産等所在市町村交付金法に基づく市町村交付金、それから県有財産の火災等の災害に備えた保険料がありますが、維持管理費でいくと、我々県有財産経営室が所管している職員宿舎や知事公舎などの維持管理に関する経費がここに入っています。

それで、当該事業で実際に維持管理を行っているのは、さきほど申した職員宿舎等であり80棟86戸分を計上しています。その他の県有財産の維持管理については、各財産所管課において行っています。収入については後で一括してお答えします。

その下の県有財産総合経営推進事業費ですが、こちらは県有財産の適正管理を図るため、将来にわたる県民ニーズを見据えた県有建築物の総量縮小や県有財産の利活用を推進しています。令和6年2月1日現在で未利用財産としているものは、旧佐賀関高校や旧国東警察署など48件があります。

そして、県有財産維持管理費と県有財産総合経営推進事業費の財産収入に充てているもので

すが、この両事業の財産収入については当室が所管している財産の貸付けに伴う貸付収入です。貸付収入は家屋貸付料、職員宿舎貸付料、土地の貸付料であり1億8,652万2千円の一部をこれに充てています。貸付物件は、春日浦野球場跡地や聴覚障害者福祉会館跡地、大分保健所跡地などがあります。

申し訳ありません、さきほど維持管理費の答弁の中で、宿舎80棟86戸分と申しましたが30棟86戸でした。訂正してお詫びします。

佐藤委員 ありがとうございます。

今の未利用の分で、財産収入に貸付収入分があるということで、これはとてもいいことだと思います。ただ、今聞いた貸付物件の代表として挙げられたものは、多分大分市など都市部の中にあるだろうと思います。それ以外のやはり地方部に行くと、県の財産——市も同じですが、本当に売却を含めて貸付けがなかなか難しい。あと活用も難しい、壊すのもお金がかかるといった物件は結構あるのだと思います。そういったものに関して、今後何か見込みがあれば教えていただければと思います。

渡辺県有財産経営室長 確かに、貸付物件は大分市内に多数あります。一部には、地方機関でも総合庁舎の空きスペースを活用した貸付けも行っています。

大型物件ですが、やはり旧山香農業高校など非常に活用しにくいものもあって、実はなかなか活用が進んでいません。ただ、まだ活用できていないといっても、山香農業高校は杵築市の生薬の試験で使ったり、いろんなチャンネルを使いながら貸付け、未利用の状態にならないように行っています。

佐藤委員 ありがとうございます。有効活用できるように、よろしくをお願いします。

猿渡委員 大変お疲れ様です。1点だけ、職員の病休等の状況についてお聞きします。

まず今年度の職員の病休や育休、育児短時間勤務、時差出勤の状況について説明いただきたいと思います。育児休業、育児短時間勤務については、男女別の状況と取得期間についても教えてください。

また、後ほど過去5年の状況について資料で提出をお願いしたいと思いますので、副委員長よろしくお願ひします。

井下審議監兼人事課長 職員の病休等の状況について説明します。

病気休職者数は、昨年度が31人です。このうち、精神疾患を要因とする休職者数については、4年度が31人中30人で大多数を占めている状況です。

育休の取得者数については、4年度が121人となっています。男女別については男性が72人、女性が49人です。男性の取得率は4年度が76.3%です。取得日数については、男性職員が平均で69日、それから女性職員は1年2か月となっています。

それから、育児短時間勤務についてです。これは1日の勤務時間を半分にする制度で、昨年度は26人が取得しています。男女別については男性が4人、女性が22人です。取得期間は男性職員が平均で2年7か月、女性が平均1年9か月です。

また、勤務時間の始め又は終わりに2時間を上限に取得できる部分休業制度もあります。取得者数は、昨年度26人でした。これら育児短時間、それから部分休業については、お子さんが小学校に就学するまで取得できます。なお、取得した時間については、給料が減額される取扱いになっています。

このほか、給料が減額されない育児時間制度があります。2歳未満の子を養育する職員については1日最大120分まで取得が可能、3歳未満の子については1日最大90分まで可能な制度です。この取得者数は、昨年度154人でした。

最後に、時差出勤の利用者数についてです。昨年度は全体で延べで572人が利用しています。このうち育児、介護又は御自身の障がい等を理由とする取得者数は全体の8割です。

猿渡委員 ありがとうございます。

男性の育児休業取得日数が、私が思っていたよりも長いと思いました。69日が平均で、結構取っているのだなど、いいことだなど受け取

りました。

病休については31人中30人が精神疾患で、やはり精神疾患は家族を含めてなかなか大変だと思ひます。この病休が増加傾向にあるのか、その辺を教えてください。

井下審議監兼人事課長 病休のうち、精神疾患を要因とする休職については、過去5年で年度によって増減はありますが、決して減ってはいない、むしろ増加傾向かなと分析しています。
猿渡委員 ありがとうございます。

私、おとといの夜にNHKをたまたま見ていたのですが、東日本大震災の後にいろんな対応にあたられた自治体職員の皆さんが、非常に苦勞しながらいろんな対応され、そのときの苦勞を語っている番組でした。今いろんな災害、大規模な災害が増えていますし、コロナの対応も大分県の職員の皆さんも本当に苦勞されたし、災害にも苦勞されていますが、やはり感染症なども大変な状況になっていると思ひます。

そのテレビの中でも、災害というのは予測不能なところがあると。予測以上、予測できないいろんな事態が生じるのが災害だと専門家が言っていました。やはり優秀な意欲のある職員が健康に働ける、そして介護や育児などと両立してしっかり働き続けていって、能力を発揮していただくことが県民にとっても大変ありがたい大事なことだと思ひます。

そういう点で、やはり少し余裕を持った職員数と言うか、いろんな不測の事態に備える形で応援に行ったり、今も地震の災害応援などに行ったりしていますが、そういうことも踏まえて必要なところに必要な人材をしっかり配置していただきたいし、不測のいろんな事態や災害等を見越して人員配置をしていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

井下審議監兼人事課長 お答えします。

職員定数については、過去には財政上厳しい時代があつて、定数を削減してきた例がありました。今現在は全くそういうことは行っていないので、その点については御安心いただきたいと思ひます。職員定数については、人材確保が官民間問わず非常に難しい状況になっている

中、県庁だけが定数をどんどん増やしていける状況にあるのかというと、そこは難しいかなと思っています。

もちろん、職員の働きやすい環境づくりは当局の使命なので、工夫できるところは工夫していきたいと考えています。その一つが、今現在のDX等を活用した取組で、従前は紙ベースだったものが、紙を持たなくても自動計算できたり、そういったことで業務の効率化を行っていくことが必要だと考えています。したがって、業務の効率化や見直し、DXの活用といった観点で、令和4年3月に大分県庁の働き方改革基本方針を定めて、今現在は取組を行っています。

新たな行政需要については、やはり職員を増員していかないと対応できないと認識しています。例えば児童虐待等に対応する職員については、この5年間でもかなり職員数を増やしている状況です。そういったところを見極めながら、必要な部分についてはきちんと手当てをしていく、そういう考え方で引き続き取り組んでいきたいと考えています。

阿部（長）副委員長 さきほど猿渡委員から、病気休暇等に関する資料提出の要求がありました。

お諮りします。ただいまの資料を委員会として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定しました。執行部はよく調整の上、速やかに提出をお願いします。

以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

末宗委員 1点だけ、行政企画課だと思うけど、今年は元旦に能登半島地震で亡くなられた方がいたり、災害が大変なんだけど。それと国防の関係なんかで、僕は以前から行政の在り方を問うのは行政企画課だと思っているけど、余り行政企画課がその役割を果たさない。今そういった国防とか災害のときに、一番担当しているのは生活環境部よね。だから、そういうのを早く変えてもらいたいんだけど。例えば能登半島地震だったら、まず一番に輸送手段だから

道路が一番大事で、部で言ったら土木建築部よね。その次の食料やら何やらは、今度は福祉保健部よね。その次は警察が行ったりする。それを大分県では生活環境部が担っているんだけど、いまだにそうしているんだよね。そうかと思ったら、今年予算の説明で私学振興を総務部に持っていったり、そんなことを勝手に変えるんだけど、一番主なところ根本が間違っている分は変えないよ。

もうその根本を直さないで、枝葉末節ばかりやっている行政企画課は廃止しろと僕は昔から言っているけど、ちょっとそこら辺の感覚がね。これは一般質問でもしたことがあるけど、そのときは適当な答弁だったと思う。一番主なそういう国防とか災害に対応することをどんなふうに、大分県は災害に強いとかなんとか言っているけど、災害に一番弱い県ではないかという気がするよ。そこら辺の見解を、組織としてどんなふうに変えていっているのか、教えていただきたい。

山本行政企画課長 御質疑いただいた件にお答えします。

まず防災の関係ですが、現行では生活環境部の防災局で主たる事務を担っていますが、それぞれ災害の場面に応じて、例えば公共施設だったり、若しくは社会資本に関しては土木建築部が担うことで、県庁の中で役割分担が既に決まっています。それぞれの部署が担うことになっています。そうした形で、全てを防災局が担う形にはなっていませんで、それぞれの所管する部局がそれぞれの役目を持って、それぞれの災害に対応すると考えています。

また組織の在り方については、その時の行政需要、ニーズに応じてフレキシブルに組織改革等をしながら行政需要に対応していきたいと考えています。そうした考えの下、組織改正を毎年のようにしています。

末宗委員 大体似たような答弁をするんだけど、災害が起きたときに、道路が悪いのを生活環境部の防災局が持って、土木建築部がその担当すると言うけど、土木建築部長は本当に正しいことを言うのか。例えば、選択肢が五つぐら

いあったら、無難な回答しか出さないよ。本当に突き詰めて、真実を明らかにするような方策は取らないよ、組織というのは。それが分かった上で行政企画課長は今答弁しているのかね。

真実をそのまま鵜呑みじゃなくて、役人だから、もうその場が過ぎさえすればいいわという感覚で、自分の分からない分野は動かないよ。真実が三つも四つも選択肢があるけど、この中から本当にどれがいいかなというのを突き詰めてやらないと。例えば今回の能登半島地震のときに、地域が孤立してしまった。岸田総理が一言、日本にある自衛隊のヘリコプターを全部出せと言って、とにかくヘリコプターならどこでも行けるじゃないかと言ってやれば、わけなく1日で終わるのを発想が貧弱だから、なかなか総理もできないのだけど、そこら辺の発想がいるわけよ。そういう発想が、各部局が担当しているだけでは無難な回答しか出ないよ。そこら辺を分かった上で、ちょっと組織内で議論してもらいたいけどね。

山本行政企画課長 防災の役割分担という部分ですが、例えば今おっしゃられた道路の状況とかは、土木建築部が率先して道路の被災状況等の把握を努めた上で、その情報を会議で一堂に会して、集約して対策を練るという形にしています。それぞれの部署がそれぞれの情報を持ち寄って、総合的な対策を全庁挙げて、知事を含めて練った上で、それぞれまた担当の部署が対応をしていく形でやっています。また、そこら辺にそごがあったら、またその課題をそれぞれ洗い出して、組織の在り方を考えていきたいと思っています。

さきほどから申しますとおり、情報を持ち寄って、災害対策本部でしっかり対策を練った上で対応していく形を取っています。

末宗委員 なぜ答弁がそうなるのか分からないけど、とにかく災害のときは一番にまず土木建築部よ、大分県で言えば。その後が福祉や。そして、それと同時並行しながら警察とか、まずそこが一番の基本よ。

それなら国防のときはどうなのか、国防の一つも関係ない生活環境部がするのか。やはり政

治家に近い知事部局とか、そういうものが国防に入らないと、僕は無理ではないかと思うよ。

どうしても行政企画課長では同じ答弁になる。総務部長、あなたは国から来ているから大なる見識を示して、ちょっと答弁をよろしくお願いしますわ。そして、今後ともどういう検討をするか、教えていただきたい。

若林総務部長 ありがとうございます。

委員の御指摘の趣旨は、最終的には県民の目線に立って、何が今すべきことなのかということが最も重要であるかだと受け止めました。

当然のことながら、さきほど課長が答弁したとおり、県民サービスあるいは様々なインフラを所管する各部局が県民目線に立って機能を発揮し、災害等の場合にはそれを全庁的に連携して、本部という形でやっていくことです。総務部としてはそういった機能がしっかり果たされているか、平時には常に内部統制等も使いながら注視をしていきますし、今御指摘の非常時が起きたような場合について、既存の延長線上での対応が本当に十分なのかとか、余り望ましくはありませんが、安全保障上の問題が起きた場合にも、現状は防災局に危機管理室も置いています。そういった対応で十分なのか。そういったことについては、やはり率直に総務部が全庁的に下支えをする部として、その際にはきちんと役割を果たしていかなければならないと考えています。

常に組織の在り方等については、必ずしも現状が最適との認識にとらわれるのではなく、しっかりと毎年度の情勢を見ながら不断に見直していかなければならないと考えていますし、しっかりと総務部としても機能を果たしていきたいと思っています。

阿部（長）副委員長 ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 ほかに質疑もないので、これで総務部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりました。

次会は、明13日午前10時から本議場で開

きます。これをもって、本日の委員会を終わります。
お疲れ様でした。